

～虐待のない社会を目指して～

# 知っていますか？高齢者虐待

暴力だけが  
「高齢者虐待」ではありません！

「高齢者虐待」は暴力などの身体的な虐待だけではありません。  
虐待について知らないために、**無意識**のうちに虐待をしてしまうことがあります。  
どのような行為が虐待に当たるのか、まずは知ることが大切です。

## 身体的虐待

殴る、蹴る、無理やり食事を口に入れる、ベッドに縛り付ける、閉じ込める など

## 介護・世話の放棄放任

必要な医療・介護サービスを使わせない、食事や水分を十分与えない、排泄のケアをしない など

## 心理的虐待

怒鳴る、悪口を言う、子どものように扱う、恥をかかせる、意図的に無視する など

## 性的虐待

排泄の失敗に対して懲罰的に下半身裸のまま放置する、キスやセックスの強要 など

## 経済的虐待

日常生活に必要な金銭を渡さない・使わせない、年金を無許可で使用する など

おかしいな、と思ったら相談を！  
通報者の秘密は守られます。



高齢者虐待は**他人事ではありません**。あなたの周りで起きている可能性があります。  
「怒鳴り声が聞こえる」「家族が介護に疲れているようだ」など、どんなことでも構いません。あなたの気づきを教えてください。

迷ったら、  
まずは相談して下さい。



## 【相談窓口はこちら】

御殿場市役所長寿福祉課 0550-83-1463

### 地域包括支援センター

御殿場十字の園（御殿場地区） 0550-84-5950

さくら通り（御殿場地区） 0550-70-3331

あすなろ（印野・原里地区） 0550-89-7929

富岳（富士岡地区） 0550-87-6873

菜の花（高根・玉穂地区） 0550-70-6804